平成18年3月議会

一般質問

★平成20年より財政見通しがマイナスとなり、大変厳しい財政状況が予想されるが、財源と新しい事業の確保にどのように取り組むのか。

課税客体の少ない鏡野町においては、企業誘致、企業立地等による税収確保、また補助金等を獲得すべく全力を傾けていきます。

★農地活用推進特区認定による農地取得下限面積の緩和や、構造改革特区認定による異業種の農業参入、また、19年度から取り組む経営所得安定対策等大綱など、新規就農者を呼び込むための政策にどのように取り組むのか。

農地法の視点から見ると、農地の細分化や資産目的のための農地取得につながる恐れもあるため、農業委員会の意見を聞き、町内の農業の立地条件や農業参入希望の動向、国の政策なども見極めながら対応していきます。

★行財政改革への取り組みについて、平成20年度には危機的状況を迎えるが、今後どのような対策で乗り越えて行こうと考えているのか。

町の最重要課題と位置づけ、公共施設の管理運営の見直し、第三セクター・法人等の統廃合・整理・見直し、行政組織機構と給与・定員管理の適正化、事務事業の再編・整理・合理化、イベント行事・交流事業の見直しなど、財政改革に取り組んでいきます。

★企業誘致はその後どのような状況であるか。

現在、鏡野町分の流通団地については、町内の企業が事業拡大のための進出を検討中です。また、大型商業施設プラントの誘致についても、全力を挙げて努力しております。

★町税をはじめ諸税あるいは負担金などの未納額について今後どのように対処していくのか。

滞納者については、督促・催促状の送付、電話での催告、嘱託収納推進員などによる自宅への訪問などにより、未収入済額の解消に向けて取り組んでおります。また、任意の滞納整理意思に期待できない方については、税負担の公平性を確保するために、財産などを差し押さえるなどの法的措置を講じております。

★事業評価制度について、どう考えているか。

平成19年度本格稼動を目指して、平成18年度から評価制度の構築に着手します。それに向けて、委員会設置、委員の選任などについて、具体的に検討していきます。また、新町建設計画事業がこの事業評価で否となった場合は、地域審議会などに理解を求めながらも、行財政改革審議会などでその方向性を答申し、皆さまにご理解いただきたいと思っております。

★職員の人事評価制度について、どう考えているか。

平成18年度においてプロジェクトチームの編成などにより審議・検討を行っていきたいと考えております。人材を計画的に育成するとともに組織として最大限の成果を上げる仕組みとして、職員の能力や業績を評価するシステムを構築していきたいと考えております。

★公社・第三セクターの経営改善について、どう考えているか。

施設の設置目的・必要性・法人の経営状況を見極めながら、新しい鏡野町のまちづくりに適合するよう見直し並びに存廃を検討していきたいと考えております。

★公立施設のアスベストの調査は終了したのか。また、アスベストの飛散する恐れのある施設の改善はできたか。

アスベストの使用が確認されたいずれの施設についても、